

コラム①⑥ 児童相談所の開設準備

全国的に虐待に関する相談件数が増加しています。児童相談所における大田区内からの虐待相談件数も増加しており（18 ページ参照）、迅速な対応を求められるケースが増えています。

区では、子ども家庭支援センターが虐待の未然防止、重篤化の防止や、子どもとその家庭の様々な相談に対応し、家庭訪問や地域資源を活用した支援を行っています。これらの機能に加え、緊急・専門性の高い案件に対応する児童相談所の機能を併せ持つ、（仮称）大田区子ども家庭総合支援センターの整備に取り組んでいます。

また、子ども家庭支援センターの機能強化とともに、児童相談所の専門的な業務を担う、児童福祉司、児童心理司、児童指導員の人材育成に継続的に取り組んでいます。さらに、有識者や弁護士、児童養護施設長等を構成員とするアドバイザー会議に、令和4年度からはオブザーバーを加えた課題別の分科会を設置し、具体的な運営のしくみを検討します。

